HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	三巻本『枕草子』不審本文考（五）
Author(s)	後藤，康文
Citation	北海道大学文学研究院紀要，160，1(右)-25(右)
Issue Date	2020-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.160.r1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78847
Type	departmental bulletin paper
File Information	160_05_Goto.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/bfhhs.160.r1

三巻本『枕草子』不審本文考（五）

後藤康文

十九

【本文】「関白殿、二月二十一日に、法興院の」の段・4

「さりとも、みなはかういかでか取らむ。殿の隠させたまへるならむ」とて笑はせたまへば、「いで、よも侍らじ。春の風のして侍るならむ」と啓するを、「かう言はむとて隠すなりけり。盗みにはあらで、いたうこそふりなりつれ」と仰せらるるも、めづらしき事にはあらねど、いみじうぞめでたき。

（第二百六十段・四〇〇頁三行～八行）

【三巻本諸注の解釈】

×いたうこそふりなりつれ／雨が降るのですつかりふるびたのでしようよ／▼ふりなり　「降り」と「舊り」とをかけた。「なり」は動詞。　（『評釈』本文／通釋／頭註）

・いたうこそふりなりつれ／雨で古びたのです。／「ふり」に「旧り」と「降り」とをかける。但し三巻本「ふりなり」の語法は不審。「ふりなる」を「生ひなる」と同様の複合動詞として認むべきか否か。後考をまつ。（下略）　（『大系』本文／頭注／補注）

・いたうこそふりなりつれ／雨が降るのでひどくふるびたのでしようよ。／「ふり」に「降り」と「旧り」とを懸けた。但し「ふりなり」の接続は不審。あるいは複合動詞として「生ひなる」と同様「ふりなる」の形が認められるか。後考をまつ。なお能因本には「ふりにこそふるなりつれ」前田本には「いたうこそふるなりつれ」とある。　（『全講』本文／文意／釈義）

×いたうこそふりなりつれ／（雨がひどく降り）とてもふるびてしまったのですよ／雨がひどく降り、ひどくふるびたのですよ。「ふり」に「降り」と「旧り」とを掛けている。能因本「ふりにこそふるなりつれ」とある。底本とその同系統本による。　（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

△いたうこそふるなりつれ／雨にひどく打たれてしまったというわけなのね／三巻本「いたうこそふりなりつれ」、前田本により訂す。能因本「ふりにこそふるなりつれ」。「ふる」は雨の降るに古るをかける。いずれの本文によるも、意はほぼ同じ。前の「春の風の云々」とともに特定の引歌を考えるには及ばないであろう。　（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×いたうこそふりなりつれ／随分と風流なことだったわけね　（『解環』本文／口訳）
×いたうこそふりなりつれ／ひどく手のこんだやり方なのね。能本「ふりにこそふるなりつれ」、前本「いたうこそふるなりつれ」。　（『和泉古典叢書』本文／頭注）
×いたうこそふりなりつれ／▼ふりなり　「ふる（降る・古る）」なり」や「ふりう（風流）なり」、に訂す意見があるが未詳。　（『新大系』本文／脚注）
×雨がひどく降りに降って古くなってしまったのだというわけで／わかりにくい。「ふりなりつれ」は仮に「降り成りつれ」と見る。能本「ふりにこそふるなりつれ」、マ本「いたうこそふるなりつれ」。いずれにせよ「（雨の）降り」に「（桜の）古り」を掛けた表現。一説、「わがごとや雲の中にも思ふらむ雨も涙もふりにこそふれ」（拾遺、恋五　柿本人麻呂）の「わがごとや思ふらむ」の意をとって、「自分の思っているのと同じく、みにくい花の姿を見せたくないつもりでだれかが隠したのであって、盗人のしわざではない」の意を表した中宮の言葉で、中宮の父関白のしわざを見ぬいていたのだという。　（『新全集』現代語訳／頭注）
×いたうこそふりなりつれ／大層風流なことだね／風流の約語とも（解環）、「（雨の）降り」に「（桜の）古り」を掛けた表現とも（新全集）、説が分かれる。　（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）
・いたうこそふりなりつれ／諸説あり。未詳。「風流」（萩谷）、「古り・降り」（田中）、本来は「ふく」で根こそぎとはひどい吹き方だと応じた（ほるぷ）。　（『新編』本文／脚注）

【批評】

傍線部本文中「ふりなり」の部分は、どう考えても「不審」（『大系』『全講』）「わかりにくい」（『新全集』）「未詳」（『新大系』『新編』）などとせざるをえない不可解な文字列。前田本本文を根拠に「ふり」を「ふる」に改めたところで（『角川文庫』）、作者の直前の発言を引き受けた中宮定子の軽妙な応答にはならない。この点は、「雨に打たれて朽ち古びている事実と、それを「春の風」の仕業だといった清少納言の雅びな取り繕ろいとが、全く脈絡を認め難いという論理的規準よりする判断が、諸注の解釈を完全に否定することになる」と指摘する『解環』（問題点）と、基本的には同じ認識である。ところが同書は、そのあとあらぬ方向へと暴走しはじめて始末に終えなくなる。いわく、

そこで改めて、清少納言が「『春の風』の、してはべるならむ」と言ったことに対して、中宮が「『かういはむ』とて、隠すなりけり」と、清少納言の魂胆を見抜かれたという、互いに対応する両者の会話間の論理的な相関関係を重視することが必要となる。つまり、清少納言が「春の風」を犯人に仕立てたことから結論される造花の桜紛失の理由は、無粋な「盗み」などではなく、春の風の仕業という雅びなことであったのかという意味で、この「ふりなりつれ」の語が中宮の口から出たことに着眼しなければならない。解釈の対象となっている疑文を、既成の概念の範囲内で判定するのではなく、その疑文が置かれている位置・使命の因果関係を前後の本文と対照して判断して、その語義に関して蓋然的に可能な限りの判断を模索することが大切なのである。

そこで、この助動詞ナリを断定とした場合、先ず体言に付くことが常識であるから、フリの語を名詞とした場合を考えて見る。そして、その名詞フリには、雅びなとか、洒落たことという意味が負わされている筈だと、蓋然的な見通しをつける。すると、フウリ（風流）という名詞が思い合わせられる。**集成**が頭注に、

三巻本「いたうこそふりなりつれ」、能因本「ふりにこそふるなりつれ」とあって、諸注ことごとく雨でひどく降り（旧り）傷んだ意に解しているが、それは語法的にも無理があるし、清少納言の発言とかけ離れた無意味なものとなる。「ふり」は「ふりう（風流）」の「う」一字が脱落したものと判断して、無粋な花盗人を反対にみやびな春風の仕業に見立てた清少納言の手柄を、中宮がお褒めになったものと解する。だからこそ清少納言は、中宮の頭の回転の早さ、お察しの良さに感服したのである。

と説明して、

(B)随分としゃれたことだったのね＝**集成**　（同）

と、全く新しい解釈を提示した。

と。さらに付言していわく、

ところで、**集成**には「ふり」を「ふうり」からの「う」一字脱落としたが、むしろフウリウ→フリウ→フリという音約が、日常語として既に通用していたのかも知れない。　（同）

と。

『解環』の信念は、次節でも再度紹介するとおり、論理的解釈が成り立つ蓋然性が認められるならその語は存在したのであって、用例（物的証拠）の有無は問うところではないというものなのだが、この「ふり」＝「風流」説はどう考えても形勢「フリ」、どころか「ムリ」もはなはだしく、あまりにも酷い。私に波線・圏点を付した箇所を中心に露呈される誤認ないし独善は、誰の目にも明らかなはずである。にもかかわらず、これに与する注釈書（『全訳注』）があるのもまた驚きだといわざるをえない。

この際、自戒を込めてあえて記すならば、単なる思いつきを主観的〝論証〟を根拠に合理だと吹聴することは、やはり慎まねばならない。それが〝大家〟の発言であればなおさらのこと、後世に及ぼす悪影響は甚大なものとなりかねないからだ。

【本文改訂案】

当たり前の話だが、「風」は「吹く」ものであり、「降る」（ましてや「古る」）ものではない。ゆえに、直前の「春の風」を受けた表現「ふり」は、「ふく」＝「吹く」の誤写以外の何ものでもなく、傍線部本文は、

◎いたうこそ吹くなりつれ

〔（なるほど、そなたのいうとおり）ひどく春の嵐が吹い（て跡形もなく桜を散らせてしまっ）たのですね〕

に改訂されねばならない。「久（く）」が「利（り）」（あるいは「具（く）」が「里（り）」）に写し誤られた可能性は十二分にあるといえよう。

鈴木日出男『枕草子』上・下（ほるぷ出版、昭六二）は遺憾ながら未見だが、『新編』の脚注二重傍線部の情報によれば、右に開示した卑見と唯一同じ考え方を示しており、特筆に値する。

【参考】

〔三巻本本文〕異同ナシ

〔能因本本文〕ふりにこそふるなりつれ（学富）

二十

【本文】「関白殿、二月二十一日に、法興院の」の段・5

その次には、まことに御厨子が車にぞありければ、火もいと暗きを笑ひて、二条の宮にまゐり着きたり。

（第二百六十段・四〇三頁三行～五行）

【三巻本諸注の解釈】

×火もいと暗きを笑ひて／松明の火も、とても暗いのを笑つて　（『評釈』本文／通釋）

△火もいと暗きを、わらひて／不審。「わびて」の誤りか。異文はない。　（『大系』本文／頭注）

・火もいと暗きを、わらひて／松明の火も、大層暗い、それをわらつて　（『全講』本文／文意）

×火もいと暗きを、笑ひて／松明の火もとても暗いのを笑って（いるうちに）　（『旺文社文庫』本文／現代語訳）

×火もいと暗きを笑ひて／松明のあかりがひどく暗いのを、おもしろがって笑いながら　（『角川文庫』本文／現代語訳）

×火もいとくらきをわらひて／（女房車と違って）松明も全く暗いのを笑いながら／高級女官の女房車には、警護も厳重にし、前後を明るく照らしてゆくが、身分の低い女官の車には、松明の灯も乏しくて暗い。先程からのいざ

こざに暇どって、女房車の列とは大分遅れて出発したから、下級女官の警護照明と同じ扱いであることを、車中の右衛門や清少納言は珍しがって笑い話にするのである。（『解環』本文／口訳／語釈）

×火もいと暗きを、笑ひて（『和泉古典叢書』本文）

×火もいとくらきを笑ひて／松明も十分に明るくないのをおかしがって。（『新大系』本文／脚注）

・道を照らす松明のあかりもひどく暗いのを笑って／▼笑ひて　不審。一説、おもしろがって笑う。また一説、「わびて」あるいは「わづらひて」の誤写か。（『新全集』現代語訳／頭注）

×火もいと暗きを、笑ひて／松明も（少なく）大変暗いのを笑って（いるうちに）（『全訳注』本文／現代語訳）

×火もいと暗きを笑ひて（『新編』本文）

【批評】

一般論として、人が非日常的出来事を体験した折に、スリルや愉悦を感じて仲間と声をたてて「笑う」ことはあるといえよう。しかし、この場合は、どうだろうか。いくら新奇な事物や現象に人一倍の興味を覚える清少納言とはいえ、「得選」用の粗末な牛車に乗せられた挙句の暗夜行路なのである。その状況を、彼女（たち二人）がほんとうに「おもしろがって」（『角川文庫』）笑い、「おかしがって」（『新大系』）腹を抱え、「珍しがって笑い話に」（『解環』）したのだとすれば、かなり風変わりでエキセントリックな人（々）との印象を与えずにはおかないだろう。だからかどうかは知らぬが、「笑ひて」の説明に深入りしない注釈書が少なくないのも、この際意味深長とはいえまいか。

こうした流れの中で、『大系』だけが、現存本文を「不審」とし「わらひて」は「「わびて」の誤りか」と注目すべ

き指摘をしているのだが、同じ著者の手になる『全講』ではなぜか言及がなくなり、一瞬の泡沫と消え果ててしまったのは実にもったいないことであった。

【本文改訂案】

後文で、「もろともに乗りたる人」が「いとわりなしや。さい果ちの車に乗りて侍らむ人は、いかでかとくはまゐりはべらむ。これも御厨子がいとほしがりて、ゆづりてはべるなり。暗かりつるこそわびしかりつれ」と、中宮に「わぶわぶ啓」していることからも（新編日本古典文学全集／四〇四頁一行～五行）、傍線部本文は当然、

◎火もいと暗きを**わび**て

〔そのうえ松明の）火までが暗いのを耐えがたく感じて〕

に改訂されねばならない。「わ」から「ひ」への連綿部分が「ら（良）」の仮名に読みなされたのである。

先を争う同僚女房達のあさましさを嫌い、悠然と構えていた清少納言とそのご同輩は、結局、しんがりの下級女官用の車に乗るはめになってしまったわけだから、「火もいと暗き」道中で「わび」しい思いをするのは自明の理であったといえよう。

【参考】

〔三巻本本文〕異同ナシ

〔能因本本文〕異同ナシ

二十一

【本文】「関白殿、二月二十一日に、法興院の」の段・6

御覧じわたして、「宰相はあなたに行きて、人どものゐたる所にて見よ」と仰せらるるに、心得て、「ここにて三人は、いとよく見はべりぬべし」と申したまへば、「さは、入れ」とて、召しあぐるを、下にゐたる人々は、「①殿上ゆるさるる内舎人なめり」と、笑へど、「②こは、わらはせむと思ひたまひつるか」と言へば、「③馬さゑのほどこそ」など言へど、そこにのぼりゐて見るは、いと面だたし。（第二百六十段・四一二頁八行～一五行）

【三巻本諸注の解釈】

〔①について〕

×殿上許さるる内舎人なめり。／昇殿を許される内舎人というところね。／中務省所管。禁中侍衛の官で元来は公卿子弟の童殿上人の役であつたが、このころは諸家の士が任ぜられて卑官になつた。（『評釈』本文／通釈／頭註）

×殿上ゆるさるる内舎人なめり／昇殿を許された内舎人というところでしょう。以下皆下にいる女房達の詞と解される。内舎人は中務省に属し禁中侍衛の官。本来は公卿の子弟に殿上の事を見習わせるために補した。（『大系』本文／頭注）

×殿上ゆるさるる内舎人なめり／昇殿を許される内舎人というところでしょう／中務省に属し禁中侍衛の官。元来は公卿の子弟に殿上の事を習はせる目的で補したが、このころは普通の家の人も任ぜられた。
（『全講』本文／文意／釈義）

×殿上ゆるさるる内舎人なめり／（清少納言さんは）殿上をゆるされた内舎人といったところね／中務省に属し、侍従の次位。良家の子弟に禁中殿上のことを習わせるために補した。このころは諸家の士も補せられていた。
（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

×殿上許さるる内舎人なめり／殿上を許される内舎人といったところね／中務省、侍従の下。「掌下帯レ刀宿衛、供二奉雑仕一、若駕行分中衛前後下」とあり、定員九十人である。百寮訓要抄に「是は童殿上人などの成る官也。（中略）未だ元服せずして殿上のふだにつくは皆内舎人也。又下﨟も内舎人には成ける」とある。この言葉の心、明らかでない。
（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×殿上ゆるさゝうどねりなめり／昇殿をゆるされる内舎人と言ったところでしょ／内舎人。（中略）元来の定員が九十人という多数であるから、四位以下、五位以上の子孫の性識儀容の優秀なものを簡抜するとはいっても、醍醐天皇以後は、親王大臣以下の諸家に仕える侍の中から任ぜられるようになったので、このような上流社会にあっては、身分の低い卑しいものとされていた。新参の清少納言が上﨟女房の席に上げられたことをそねんで「殿上ゆるさるる内舎人なめり」とからかったのである。
（『解環』本文／口訳／語釈）

×殿上許さるる内舎人なめり／中務省の下級役人で、雑事を奉仕したり、随身にあったりする。ここは、身分低い作者が長押の上に坐ったのを、賤しい内舎人が殿上を許されたようなものだ、とからかったもの。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

×殿上ゆるさるゝ内舎人なめり／「内舎人」は中務省に属し最初は上流子弟が選ばれたが後は下級となった。その中で内の昇殿を許される者があり、中宮のお側に呼ばれた清少納言を、それに擬して皮肉ったもの。

（『新大系』本文／脚注）

×殿上を許された内舎人といったところね／以下、下にいる女房たちが、作者をねたむ冗談らしいが意味不審。（中略）中納言の君や宰相の君とは異なり、格も低い新参の作者が長押に上ったのを、身分の低い内舎人が昇殿したようなものだとからかった、とする説に従う。「内舎人」は中務省に属し、宮中護衛、行幸の供奉警護などの役に当る官人。本来公卿の子弟から選ばれたが、この当時は下級官人にすぎなかった。（『新全集』現代語訳／頭注）

×殿上許さるゝ内舎人なめり／昇殿を許された内舎人なのでしょう／新参であるにもかかわらず、中宮の寵を受ける作者への嫉妬の発言であろう。「内舎人」は侍従の下で、帯刀して内裏の警護・雑役・供奉などに奉仕し、中務省に属する。

（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

×殿上ゆるさるる内舎人なめり／▼内舎人　中務省の下級役人。侍従の下で、天皇に近侍。雑事を奉仕し、随身にもなる。

（『新編』本文／脚注）

〔②について〕

×こは、笑はせむと思ひたまひつるか。／これはまあ、物笑いになさるおつもりかしら。

（『評釈』本文／通釈）

×こは、わらはせむと思ひ給ひつるか／これはまあ笑わせるおつもりでしたか。

（『大系』本文／頭注）

×こは、笑はせむと思ひたまひつるか／これはまあ、笑わせるおつもりでしたか／これも女房たちの詞と解される。即ちこのあたりは、下にいる同僚の女房たちが、作者を羨んで口々に言い合っているのであろう。

（『全講』本文／文意／釈義）

×こは、笑はせむと思ひたまひつるか／これは、（中宮様がみんなにわたくしを）笑わせようとお思いなさったのか

（『旺文社文庫』本文／現代語訳）

×こは、わらはせむと思ひたまひつるか／これは、笑わせようとお思いでしたか／意不明。話者は作者か。能因本「わらへはこそあらせんとおもへる」、前田本「こふわらせんとてか」。

（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×こは、わらはせんと思ひ給ひつるか／これは、童殿上の内舎人だとでもお思いでしたか／▼わらはせん　童選。

（『解環』本文／口訳／語釈）

×こは、笑はせむと思ひ給ひつるか／私を物笑いにしようと、皆さんはお思いなのですか、の意か。

（『和泉古典叢書』本文／釈義）

・こはわらはせむと思給つるか／▼わらはせむ「笑はせむ」の意のようだが通じない。「童選」という語を認めようとする意見もある。

（『新大系』本文／脚注）

・これは、わらわせむとお思いでしたか／作者の答えか。意不明。「笑はせむ」（わたしを物笑いにしよう・わたしを笑わせよう）と見るのも不自然。一説、「童選」（殿上童の選技）という用例のない語をここに当てる。

（『新全集』現代語訳／頭注）

・こは、『笑はせん』と思（ひ）給（ひ）つるか／これは『わらはせん』とお思いでしたか／▼笑はせん　笑わせよ

うの意とも、童選すなわち選ばれて童殿上する者の意とも説かれるが、未詳。（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

・こは〈わらはせむ〉と思ひたまひつるか／▼わらはせむ「笑はせむ」か。一説、「童選」（年少者から選ばれた内舎人）だとお思いですか（萩谷）

（『新編』本文／脚注）

〔③について〕

・馬さへのほどこそ。／馬の附添いの程度よ。／内舎人は行幸に供奉したり、摂關の馬副いをするから、清女が上がれば宰相の君（右馬頭の女）の傍になるのをあてつけたのである。一本、小舎人とありともに通ずる。

（『評釈』本文／通釋／頭註）

・むまさへのほどこそ／馬の附添いの程度ですわ。「むまさへ」は馬副（うまぞい）の意で乗馬の人の従者。／「むまさへのほどこそ」について、通釈に宰相の君が右馬頭重輔の女なので、これと同席を許された作者をこう諷刺したと解する。またこれを作者の卑下の詞とする集註の説もある。しかし熟考するに、やはりこれも女房等の詞と解され、「馬さへ」は供人として便乗するの意ととりたい。

（『大系』本文／頭注／補注）

・馬さへのほどこそ／馬の附添の程度です／「馬さへ」は馬副の意で乗馬の人の供をする従者をいう。一説に宰相の君が右馬の頭重輔の女なので、それと同席を許された作者を女房が皮肉つた詞とし、また作者の卑下の詞とも解するが、これもやはり女房たちの詞と考えたい。「馬さへ」も供人として便乗するの意であろう。

（『全講』本文／文意／釈義）

・馬さへのほどこそ／馬さえのあたりといったところね／馬副い。馬に乗った人に付き添う人。宰相の君のそばに

すわったので、その父の官職によって皮肉ったのであろう。（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

・馬さゑのほどこそ／馬さえといったところよ／意不明。馬副（うまそひ）の意とするのは、用例を知らない。能因本「むまへ」、前田本「むまさへ」、下の「の」との間に「人」と傍書。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

・むまさへのほどこそ／馬の口を取る方の（馬副童）だわ／馬副。近衛の牖舎人と同じく、馬副童の程度だと一層卑しんだのである。（『解環』本文／口訳／語釈）

・馬さゑのほどこそ／不明。「馬副」として、宰相の君の傍に侍す、とする説は、宰相に対して失礼な言葉と思われる。能本「むまへのほどぞ」、前本「むまさへの（「人」傍書）ほどこそ」。（『和泉古典叢書』本文／頭注）

・馬副のほどこそ／「むまさへ」が正。馬副童（馬の口とりをする少年）といったところね。一段下げた皮肉。（『新大系』本文／脚注）

・馬さゑといったところでしょうか／もう一人の女房の言葉か。意不明。「むまさゑ（へ）」を「馬副」と解き、「馬副いの男という程度ね」と言って、宰相の君の父重輔が右馬の頭なので、宰相の君のそばに少納言が召し添えられたのをからかったとする説もはなはだ疑わしい。（『新全集』現代語訳／頭注）

・『馬さゑ』のほどこそ／『むまさゑ』の程度ね／▼馬さゑ　未詳。馬副（童）の転訛と解されている。内舎人より卑しい者であろう。（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

・馬さゑのほどこそ／「馬副」の舎人ですよ（春、田中、萩谷）（『新編』本文／脚注）

【批評】

〔①について〕

ここで波線を付した部分に③の頭註末尾記事を併せ見れば、『評釈』の理解には「内舎人」と「小舎人」とを同一視している節あり、また、つづく多くの注釈書においては、それぞれの波線部に見える奇怪な説明から推して、あろうことか当時の「内舎人」ごとき分際を「童殿上」した権門の御曹司と混同してしまっているようなのだ。けれども、こうした解釈がまったくの誤りであること論を俟たない。そもそもの話、「内舎人」が昇殿を許される道理、「童」である道理がどこにあるというのだろうか。余計なお世話かもしれないが、次に「内舎人」とはどのような官職であったのかを念のため確認しておきたい。

大舎人に対する称で、天皇近侍の官。「うちとねり」の略。『日本書紀』の近習（近侍）舎人はその前身。大宝元年（七〇一）九十人を任じ、『養老令』軍防令では五位以上の人の子孫（二十一歳以上）の聡敏・端正者を検簡して任用。中務省に属し、定員九十人、禁中に帯刀宿直し、雑使をつとめ、行幸の前後を分衛するが（職員令）、文官。相当の位階を定めないで、本司の判官以下の禄に准じて禄を給し（禄令）、大臣の子息の任ぜられることが多かった。大同二年（八〇七）闡司に代わって奏事をつかさどり、翌年監物の主計とともに諸司雑物の出納に関与。弘仁二年（八一一）闡司をして奏させる制に復し、定員は大同三年四十人に減じ、のちも増減した。延喜以後、良家の子弟を任ずることが絶え、臨時内給や成功などで諸家の侍をこれに任じ、卑官化し、摂関の随身として賜わり、武士も任ぜられて源内・平内などと称した。

（『国史大辞典』〔井上薫〕）

そこで、右の矛盾を弁えたと見なされる『解環』は、次項②に関する記述の中で著者自身の旧稿を引用して、

さて、長押の下にいた古参女房たちは、新参の清少納言が長押の上に召し上げられるのを見て、身分違いの者が高い席に坐ったことを中務省に属し、侍従の下にいて、『大宝令（養老令）』に「掌下帯レ刀宿衛、供二奉雑仕一、若駕行分中衛前後下」と職掌を定められた内舎人が昇殿を聴されたようだとひやかしたのである。新参とはいえ、そこは清少納言、そうまで言われては黙っていられない。内舎人そのものの身分は低くとも、元来は、四位五位の家の子から性識儀容のすぐれたものを選び、古くは大臣納言の子息達も任ぜられた「童殿上」の意に切り替えて応酬したのであろう。『百寮訓要抄』に「是は童殿上人などの成る官也」としている。（問題点）

と苦しい〝辻褄あわせ〟を図っているのだが、所詮見え透いた詭弁に過ぎない。ついでながら、『解環』や『角川文庫』が引く『百寮訓要抄』は、二条良基が足利義満のために著した南北朝時代の権威ある有職故実書だが、その記事内容「是は童殿上人などの成る官也」云々をここで無前提に援用するのは危険。少なくとも当該箇所を解く際の根拠にすべき史料ではないといえる。

〔②について〕

この発言の主について、『全講』以前は同僚の女房、『旺文社文庫』以後はおおむね作者清少納言とみているようだが、いうまでもなく後者の理解が正しい。さて、そこまではよいとして、諸注が当惑しているのは「わらはせむ」の部分であって、大半は「笑はせむ」の意として急場を凌いではいるものの、それでは「意不明」（『角川文庫』『新全集』）なのであり、一向に文意が「通じない」（『新大系』）ため、「未詳」（『全訳注』）というのが偽らざる本音であろう。

そこで、『解環』の出番を迎えることになるのだが、同書は、「古語の用例を未だ見出すことを得ない」ながらも「わ

らはせむ」には「童選」の字を宛てると、語義が安定する」と、例によって独自の見解を提示したあと、

そもそも、犯罪捜査においても、アリバイのあるものは犯人ではないと認められるが、アリバイのないもののすべてが犯人であるとは言えないように、他に同じ用例を見出だせないからといって、孤立例の存在を否定することは許されない。ともかく、この本文個所において、「わらはせむ」には「童選」の字を宛てることによって、上文の「殿上ゆるさるる内舎人」とも、下文の「馬副のほど」とも、因果関係の存在が立証されるからである。個は孤ならずである。孤立例自体に証明力はなくとも、前後の用語・表現との因果関係を対照摘示することによって、その孤立例の存在意義は十分に証明されるのである。

先ず、「選」は、考選・選叙・選任等、官位叙任に関する用語である。式部省が内外文官の選叙を掌ることを「文選」といい、兵部省が武官の選叙を掌ることを「武選」、中務省が後宮女官の選叙を掌ることを「女官選」という。内舎人も亦、中務省に属し、九十人を定員としたが、その中から殿上童を選抜し昇殿をゆるされることを「童選」と言わなかったとは言えまい。我々が現在目にし得る文献は、極めて少なく、かつその本文は乱れているし、元来古代の言語社会を形成していた言葉が、すべて文献に記録されたこと（ママ）は言えないのであるから、現在調査し得る範囲内において、他に用例を見出ださないからといって、「童選」という言葉が無かったと断定することは許されない。（問題点）

と持論を滔々と述べ、

つまり、中宮の格別の思し召しを以って、中納言の君や宰相の君など上﨟女房と共に、上席を与えられた清少納言を、他の古参女房が、「殿上を許された内舎人なんでしょ（全く場違いだ）」とひやかしたところ、清少納言

は、「（内舎人は内舎人でも、昇殿を許されるからには）殿上童の童選だとお思いなのですか」と切り返した。既に推定三十歳の清少納言が、角髪も可愛らしい殿上童に自分を准えたので、他の女房たちも黙ってはいず、「（何が殿上童なものか、やっぱり、右馬頭重輔の姫君たる宰相の君の傍に坐るのだから）馬副の童といったところよ」と追い討ちをかけたのである。

この前後の因果関係よりして、清少納言が口にするのは、殿上童を意味する「童選」の他ない。物的証拠歴然たる事実を調査整理するよりも、蓋然性を追求しての推理・類推こそが、学問の進歩には重要なのである。（同）と説いている。最後の一文には一般論としておおいに共感するけれども、ここで力強く打ち出された「わらはせむ」＝「童選」説のあまりの珍妙さにはそれこそ「笑はせ」られる。なぜか。

第一に、「童選」なる「用例のない語をここに当てる」（『新全集』）こと自体、『解環』がその「蓋然性」をどのように正当化しようとも、やはり大問題である。この方針に従うなら、意味不明の文字列に出くわした場合、裏づけがまったくない〝造語〟を個人の思いつきで勝手に生み出してよいことになる。いくら何でもこれは困る。もはや「学問」とはいえまい。

第二に、それでも筋が通っているのならまだよい。整然とした論理が成り立っているのであれば、「童選」なる未見のことばが当該文脈に用いられたと認定する余地は残るだろう。しかし、『解環』の記述は何人にもわかる初歩的な誤認と自家撞着を露呈していて、残念ながら、渾身の「童選」説はやはり、非論理的仮説構築の産物として退けられねばならないのである。

ただし、『解環』が「わらは」＝「童」とし、二重傍線部にみる解釈を新たに打ち出した点だけは、けだし、慧眼と

いいつべく、後述するとおり肯定的に評価する必要がある。

〔③について〕

「意不明」（『角川文庫』『新全集』）「不明」（『和泉古典叢書』）「未詳」（『全訳注』）とされる不審本文＝「むまさゑ」に関する批評は潔く控える。今日までこれといった対案が見いだせないでいるからだ。その代わり、にはならないが、一つだけ確認しておきたい点がある。

それは、諸注が「ほどこそ」を、「程度ですわ」（『大系』）「といったところね」（『旺文社文庫』『新大系』）などと解釈することの誤り。なぜならば、これらの訳に相当する古文は「ほどにこそ」であるはずだからだ。念のために、用例を挙げて説明すれば、「ほどこそ」は、

・近きを頼みはべりつるほどこそあれ、いとあはれにうしろめたなくなむ
（『源氏物語』蓬生巻／新編日本古典文学全集②・三三三頁一四行～一五行）

・世づかぬ川の音も、うれしき瀬もやあると頼みしほどこそ慰めけれ、心憂くいみじくもの恐ろしくのみおぼえて
（同蜻蛉巻／同⑥・二六二頁一行～三行）

・菊の織物の御几帳ども押し出でわたして、おはしますほどこそ出さね、すこしさしのきて、よきほどに押し出でたる衣の裾、袖口、いと目もおどろきて見ゆ。
（『栄花物語』巻第三十六・根あはせ／新編日本古典文学全集③・三五七頁七行～九行）

などのように文中に用いられ逆接の意を帯びて下に係っていく場合と、

・「ただいまおこせむ」とて、出でぬる車待つほどこそ、いと心もとなけれ。

（『枕草子』「心もとなきもの」の段／新編日本古典文学全集・二八一頁八行～九行）

・人のにくむをよしと言ひ、ほむるをもあしと言ふ人は、心のほどこそおしはからるれ。

（同「この草子、目に見え心に思ふ事を」の段／同・四六八頁八行～一〇行）

・をりあしき御沓のほどこそ、見苦しかめれ。

（『源氏物語』東屋巻／新編日本古典文学全集⑥・五九頁八行～九行）

・土御門の右大臣殿の上を大臣三所拝したてまつらせたまふほどこそ、世にめでたけれ。

（『栄花物語』巻第三十九・布引の滝／新編日本古典文学全集③・五〇五頁一四行～一五行）

などのようにそうでない場合とがあるが、いずれにせよ係助詞「こそ」の〝結び〟を必ず伴うのであり、決して、「よ」（『評釈』）「です」（『全講』）「だわ」（『解環』）等そこで文を終止させる語法ではないわけだ。要するに、諸注の訳文に対応させるためには、本文に断定の要素が不可欠なのであって、それが、

・亡くなりはべりしほどにこそはべりしか。

（『源氏物語』若紫巻／新編日本古典文学全集①・二一三頁一三行～一四行）

・さらばうけたまはりぬ。近きほどにこそ。

（同東屋巻／同⑥・八七頁八行～九行）

等の使用例にみる「ほどにこそ（＋あれ・侍れ）」の形なのである。したがって、今後とも従来の解釈を貫こうとするかぎり、身分を表す名詞「ほど」と係助詞「こそ」の間に、断定の助動詞「なり」の連用形「に」を補う措置が必須になろう。

【本文改訂案】

〔①について〕

単刀直入にいおう。「うとねり」は「ことねり」の誤写（「己」→「宇」）である、と。「ことねり」＝「小舎人」とは、すなわち、

平安時代、蔵人所に属して殿上の雑仕に使われた者。納殿の御物を出納する役であるため御蔵小舎人といい、また殿上童ともいった。その数は元来六人で、先朝の小舎人から三人、天皇の東宮時代の坊小舎人から三人を補すのが定めであったが、のちに増加して十二人になった（『兵範記』仁安三年（一一六八）七月二十四日条、『禁秘抄』）。常に校書殿にあり、公用ある時に蔵人が殿上に召した（下略）。（『国史大辞典』〔笹山晴生〕）

「童」のことを指しているのである。したがって、傍線部①の〝復元〟本文は、

◎殿上ゆるさるる**小**舎人なめり

〔（あなたったら、まるで）昇殿を許された小舎人（童）のようですね〕

となる。

なお、三巻本諸本中、内閣文庫本のみが「ことねり」の本文を有するようだが（**【参考】**欄参照）、該本が奇跡的に古態を保っていたとみることはできない。単純な〝誤写〟または〝復元〟の所産であること言を俟たない。

〔②について〕

「わらはせむ」の「わらは」が、『解環』が説くごとく「童」の意である点は動かない。惜しむらくは、その「童」

を「殿上」童ではなく、直前の「小舎人」童のことと考えねばならなかったわけである。とすると、つづく「せむ」（サ変動詞「す」の未然形＋意志の助動詞「む」の終止形）との間には、元来格助詞「に」が存在したものと想定され、傍線部本文②の〝復元〟形は、

◎こは、童**に**せむと思ひたまひつるか

〔これは（異な、あなたがたは私を、小舎人）童扱いしようとお思いなのですか〕

となるのだ。この本文に従ってこそはじめて、下座にいる女房たちのからかいを絶妙に切り替えしてみせた清少納言の才気が、正しい姿で伝わってくることになるのではなかろうか。ちなみに、AをBに置き換える／AにBの役割を付与するといった意味を表す「名詞＋にせむ」の用例は、

・容貌、ありさま、すべて人に勝れたれば、われもわれもと、娘、妹持ちたる人は、「婿にせむ。婿にせむ」と呼べど　（『うつほ物語』俊蔭巻／新編日本古典文学全集①・四〇頁一五行～四一頁二行）

・書の道をばさる方にて、この方の師にせむ。　（同楼の上上巻／同③・四六六頁四行）

・かの、ありし中納言の子は得させてむや。らうたげに見えしを、身近く使ふ人にせむ。　（『源氏物語』帚木巻／新編日本古典文学全集①・一〇五頁九行～一〇行）

・見し人の形代ならば身にそへて恋しき瀬々のなでもの にせむ　（同東屋巻／同⑥・五三頁六行～七行）

・男ならば大臣の子にせよ。女ならばわが子 にせむ　（『大鏡』／新編日本古典文学全集・三三二頁一一行～一二行）

・大臣、やや起きよ起きよ。馬 にせん

（『栄花物語』巻第十三・ゆふしで／新編日本古典文学全集②・一二二頁九行）

等々あまた見いだせる。

〔③について〕

申し訳ないが、③は皆目わからない。けれども、取り上げた以上何の落とし前もつけないでは済まされまい。そこで、である。「むまさゑ」については、西施の顰に倣い「そひ」↓「さゑ」の転で「馬副」童の意とみたうえで、現存本文を改めるA案と、そのままに解釈するB案とを、それぞれ問うことで責めを塞ぐことにする。

まずはA案だが、これは、【批評】欄で指摘した点を踏まえて、本文を、

◎馬**副**のほど**に**こそ

〔（そうね、童は童でも、せいぜい）馬副童風情ですわね〕

に改訂し、諸注の訳に近づける考え方。

対するB案は、「ほどこそ」の下に「つきづきしかりけれ」などの〝省略〟を想定して、本文は変更せず、

◎馬**副**のほどこそ

〔（小舎人じゃなくって、あなたには）馬副童の分際が（お似合いだったわ）〕

の意に解する考え方である。「ほどこそ」に連なる述語の〝省略〟は、実際には希であるけれども、たとえば、

・大臣、憎きものの、をかしさをばえ念じたまはで、「この歌よみつらむ ほどこそ 。まして今は力なくて、ところせかりけむ」といとほしがりたまふ。　（『源氏物語』行幸巻／新編日本古典文学全集③・三一五頁五行～七行）

といった用例が認められる。会話文において「ほどこそ」のあとに表されるべき「いといたはしかりけめ」等が省かれた形だ。

正直どっちもどっちのような気もするが、「むまさるゑ」の謎解きも含めてよりよい解答が見つかるまでの間、しばらくこの両案を併記しておきたい。

【参考】

〔三巻本本文〕①うとねりなめり（陽明宮勧高富本中弥刈徳烏日早宇古前河鈴京伊）―うとねり〇（な）めり（天）ことねりなめり（内）②異同ナシ③むまさゑ（陽明宮勧高富本中弥刈徳烏日早内早宇古前河鈴京伊）―むまとゑ（さ）（天）

〔能因本本文〕①殿上ゆるさるゝそととねり（学）殿上ゆるさるゝそとねりあめり（富）②わらはこそあらせんとおもへり（学）わらへはこそあらせんと思へる（富）③むまへのほとそ（学）（富）